

1 基本計画策定の目的 [本編参照先：第1]

本市の缶・びん等の選別処理施設である近文リサイクルプラザ（以下「現施設」という。）は、平成8年1月より稼働開始しましたが、施設の稼働から既に20年以上が経過し、旧西清掃事業所を改修した建物や機械設備の老朽化に加え、非効率な選別処理工程や、ガラスびん成果品の品質改善等の課題も抱えています。本計画は、近文リサイクルプラザに代わる新たな缶・びん等資源物中間処理施設「(仮称)旭川市リサイクルセンター」(以下「新施設」という。)を整備するに当たり、これまでの検討内容等を踏まえ、適正処理を確保した上で、効率性・経済性を考慮した新施設の整備内容のより具体的な方向性を定めることを目的とします。

2 施設整備の基本的な考え方 [本編参照先：第2]

安全で安定したごみ処理を行いつつ、周辺環境に配慮することを前提に、現施設が抱える非効率な選別処理工程や成果品の品質向上といった課題解決を図り、施設整備費のみならず、運転・維持管理費用も含めた経済性を追求しつつ、市民に親しまれる施設とすることを基本方針とします。

- 1 安全かつ安定的に処理できる施設 [安全性・安定性]
安全かつ安定した処理体制を確保しつつ、資源物の更なる有効活用に向け、成果品の品質向上を目指します。
- 2 経済性に優れ、効率的な施設 [経済性・作業性]
施設整備費のみならず、その後の運営・維持管理費も含めた経済性を追求しつつ、就労しやすい作業環境を確保し、作業効率に優れた施設を目指します。
- 3 周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設 [環境保全性]
新施設周辺の生活環境に配慮し、調和を図るとともに、資源リサイクルに係る学習機会を提供するなど市民に親しまれる施設を目指します。

3 建設用地 [本編参照先：第3の1]

新施設の建設用地は、施設整備に必要な敷地面積が確保できること、既存建物がなく、利用可能な市有地であること、市街地から離れておらず幹線道路沿いであって収集運搬の効率が良く、生活環境への影響が少ないことから、次の用地を建設用地としています。

位置	北海道旭川市東旭川町上兵村 282 番地 (旭川市環境センター隣地, 旧東旭川清掃所跡地)
敷地面積	15,765 m ²



4 処理対象物 [本編参照先：第3の3]

新施設で受け入れて処理するごみ(処理対象物)は下表のとおりです。

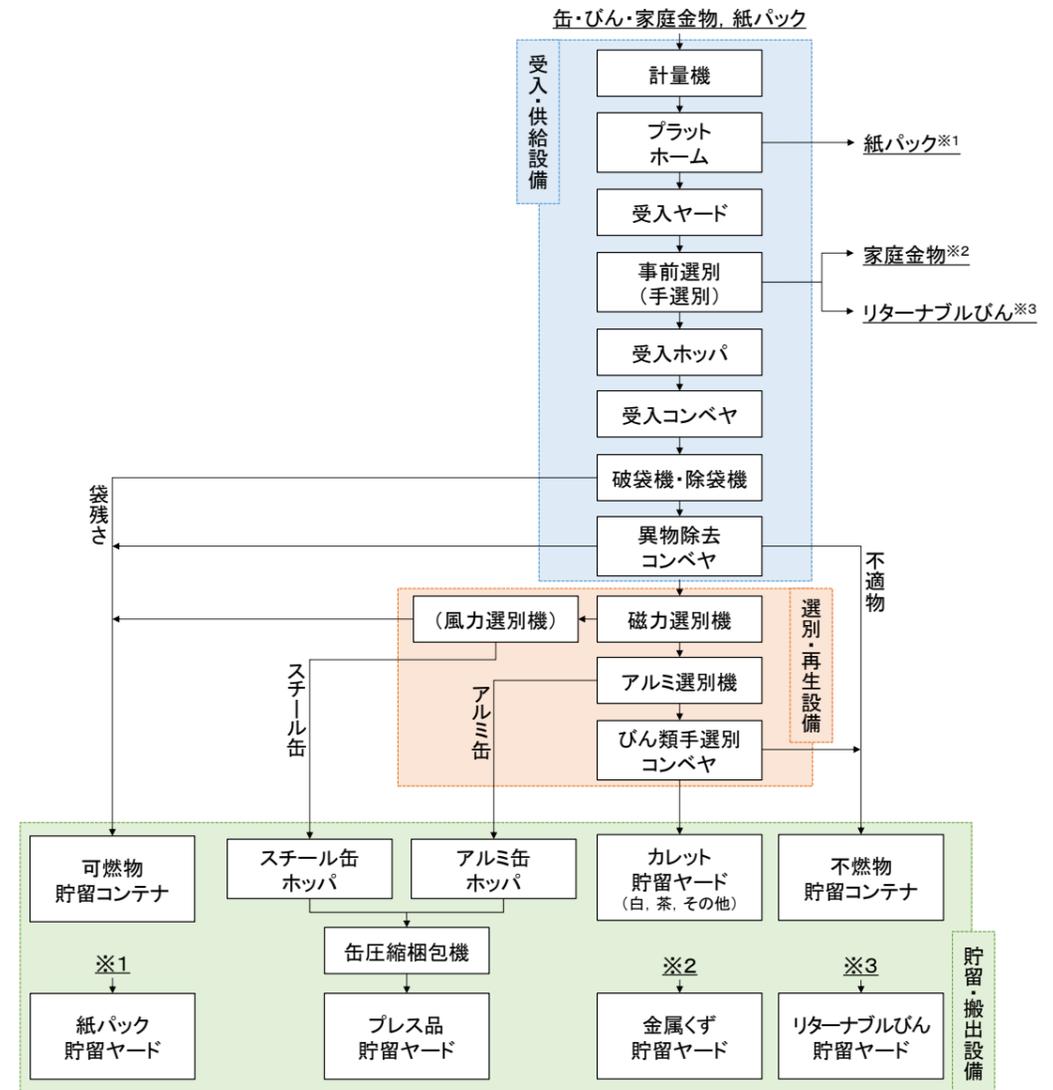
収集区分	細品目	収集頻度	処理方法
空き缶・ 空きびん・ 家庭金物	空き缶	全市域週1回 (毎週水曜日)	アルミ製, スチール製に選別し, 圧縮梱包後, 保管
	空きびん		茶色, 無色, その他の色別に選別し, 保管
	家庭金物		保管
紙パック	紙パック		保管

5 処理能力 [本編参照先：第3の5]

新施設の処理能力は、稼働予定年度(令和6年度)の搬入量や施設稼働日数などを基に算出した「20.0 t/日(5h)」を基本とします。

6 プラント設備計画 [本編参照先：第4の1]

次に示す処理フローを基本としつつ、今後の設計を行う中でより効率的で経済的な処理フローを検討します。



7 環境保全計画 [本編参照先：第5]

新施設周辺の生活環境への影響を最小限にとどめるため、下表に示す生活環境影響調査の結果を踏まえた環境保全対策を実施します。

項目	環境保全対策の内容	影響の分析結果
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物運搬車両の走行に伴う大気汚染対策 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての項目について、環境保全対策の実施により、実行可能な範囲内で生活環境への影響をできる限り回避又は低減できると判断できる。 全ての項目の予測結果について、基準値等の範囲内であることから、生活環境の保全が図られるものと判断できる。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴う騒音対策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音対策 	
振動	<ul style="list-style-type: none"> 施設の稼働に伴う振動対策 	
	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物運搬車両の走行に伴う振動対策 	
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 施設からの悪臭の漏えいに対する措置 	

8 建築計画 [本編参照先：第6の1]

新施設の建築物は、プラント設備をはじめとする諸設備を収納する建屋であり、当該設備の大きさ、形式、環境保全計画等に適合するとともに、建屋外観は周辺環境との調和を図るものとし、明るく清潔なイメージ、機能的なレイアウト、安全な作業環境、長期の耐久性等に配慮した合理的なものとし、また、経済性・効率性の観点から、施設の機能を可能な限り1つの建物に集約し、延床面積は3,200㎡程度を目指します。加えて、隣地建物とのバランスを考慮するとともに、外構を含めた施設全体を立体的に捉えて、経済性・効率性に優れたな機能・配置とすることを基本とします。

9 災害対策 [本編参照先：第6の3]

(1) 停電対策

施設開設時間内（8時間程度）の処理対象物の搬入作業（計量及び計量に必要なシステムの稼働や管理機能の維持など）を行えるよう、蓄電池や非常用発電機等の電源を確保します。

(2) 水害対策

新施設の建設用地は旭川市洪水ハザードマップにおいて、想定浸水深0.5m～3.0mかつ家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）が想定されています。そのため、浸水等により缶・びん等の処理対象物や選別物が建屋外又は敷地外に流出しないよう対策を講じるとともに、受変電設備の設置箇所を浸水深以上にするなど、重要設備の設置箇所や設置方法を工夫し、万が一、施設が浸水した場合においても、設備の清掃や注油等の簡易的な整備・修繕により、可及的速やかに施設稼働を再開できるよう計画します。

(3) 地震対策

大規模地震発生時においても、本市で発生するごみの中間処理施設として、早期に復旧・再稼働できるよう、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」を踏まえた耐震安全性を確保します。

10 市民への環境啓発 [本編参照先：第6の5]

現施設においても相当数の見学需要があることを踏まえ、新施設では見学者対応に必要な設備等を整備します。見学は、座学で学ぶとともに、見学者ルートから実際の作業風景を見学することでより理解を深める構成とする計画とし、見学者ルートは、障害者、高齢者、小学生等が安全に利用できるよう配慮します。

また、資源リサイクルの拠点施設として、リサイクル資材の積極的活用やリユース品の市民提供などの資源リサイクルに関する普及啓発を実施し、家庭ごみの減量・資源化の推進に資する年少者から高齢者まで参加できる学習機会の提供を図ります。

11 事業方式 [本編参照先：第7の2(1)]

「従来方式」（分割発注）により新施設を整備します。

本事業は当初、DBO方式*での事業実施を目指して取組を進めていましたが、事業手法を含めた事業内容等の見直しの過程において、施設規模や機能の合理化を図った上で、改めて施設整備費を比較した結果、DBO方式に経済的な優位性が確認できなかったことから、従来方式により整備することとしたものです。

なお、運営・維持管理については、施設設計が一定程度できた段階においてより効率的・経済的な運営方法等を検討します。

* DBO (Design-Build-Operate：設計-建設-運営)方式：官民共同事業の手法のひとつであり、市が起債や交付金等により資金調達し、施設の設計・建設・運営等を民間事業者に一括で発注する方式

12 整備スケジュール [本編参照先：第7の2(4)]

新施設の整備スケジュールは下図に示すとおり、令和6年度中の供用開始を目指して取組を進めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設(本体、プラント設備、外構)	基本設計・実施設計		工事契約 本体工事、プラント設備工事 外構設計・工事	供用
その他	地下埋設物撤去設計・工事	地質調査		

編集・発行 旭川市 環境部 廃棄物政策課
 〒070-8525 旭川市6条通9丁目
 TEL 0166(25)6324 FAX 0166(29)3977
 E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp



旭川市ごみ分別収集
 イメージキャラクター
 『ゴミプロ』